



ニセ電話詐欺にご注意を！

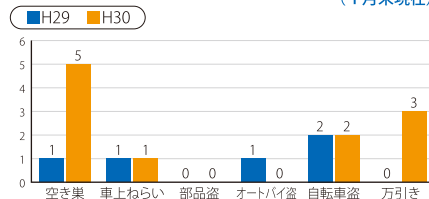
管内で不審電話がありました

2月3日、非通知の電話番号から小郡市内の固定電話に対して、小郡警察署生活安全課を名乗る男から「お知らせがあります。空き巣が多発しているので、気をつけてください」などという不審な電話が多数発生しました。



- 警察は非通知で電話することはありません
- 少しでも変だなと感じたら電話を切りましょう
- 電話で家族構成など個人情報を教えないようにしましょう

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (1月末現在)



○刑法犯発生件数	37件(+9件)
○交通事故発生状況	
発生件数	34件(+10件)
死者数	1人(+1人)
傷者数	41人(+5人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



3月1日～7日は春の火災予防運動

「火の用心 ことばを形に 習慣に」を全国統一防火標語に掲げ、3月1日から7日までの7日間、春の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

家庭や職場で「火の用心」に心がけ、火災のない「安全・安心」な暮らしにしていきましょう。

コンロ火災に気をつけよう！

毎年全国的に多発する「コンロ火災」。その多くは、コンロに火をつけた状態で、「すぐに戻ってくるから大丈夫」や「少しくらいなら…」とその場を離れて放置してしまった結果、火災になったものです。

わずかな油断が、あなたや家族の命、大切な家までも失うことを、どうか忘れないでください。

「火をつけたら絶対にその場を離れない！」
「やむを得ず離れるときは、必ず火を消す！」

もしも、てんぷら油から出火したら

絶対に水をかけないで！

高温の油に水を入れると、一気に水蒸気となり、周囲に油をまき散らしながら爆発的に延焼するため、大変危険です！

「もしものとき」
のために、消火器を
設置しましょう！

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

数年先からはじまる新聞購読の契約は慎重に！

〈相談事例〉

ある日突然、新聞が配達されはじめた。高齢で新聞のような小さな文字を読むのが辛くなり、新聞は読んでいない。販売店に尋ねると「今年から購読開始の契約を5年前にしていたら、契約書に署名捺印も貰っている」と言われた。勧誘員が自宅に来て契約したかもしれないが、5年も前のことは覚えていない。

(80歳男性)

〈ひとこと助言〉

最近の相談に共通しているのは、3年前や5年前に新聞購読を契約したようだが、よく覚えていないというものです。

- ・数年先からはじまる購読契約をした場合、購読開始時に生活状況や健康状態が変化し、新聞を読むことが困難になる場合があります
- ・「長期間の契約」や「数年先からの契約」などは、勧誘員から「いつでもやめられるから」と言われたとしても、購読期間を定めた契約をすると、期間内は自分の都合だけで購読を中止することはできません
- ・契約するときは景品に惑わされず、またその場で決めずに家族にも相談するなどして慎重に行いましょう。また念のため契約書は保管しておきましょう

困ったときは、一人で悩まずに、小郡市消費生活相談室にご相談ください！